

令和6年度第2回(第15回) 瑞穂町地域公共交通会議資料



令和6年7月29日(月)
場所:瑞穂町役場 1階ホール

令和3年10月 実証実験運行開始

令和4年度

地域公共交通会議での主な議題・決定事項

- 運行計画の見直し案の承認、実証実験運行の延長決定(～令和6年9月)
- 運行評価基準の考え方について協議

令和5年4月 新たな運行計画での運行開始

令和5年度

地域公共交通会議での主な議題・決定事項

- 運行評価基準を設定し、2路線の代替サービスへの移行を確認
- 意見交換会を踏まえ、代替サービスは町内全域を対象としたデマンド交通を採用

令和6年5月28日 令和6年度第1回地域公共交通会議

【報告事項】利用実績

【協議事項】実証実験運行終了後の公共交通の運行方針

本日

令和6年7月29日 令和6年度第2回地域公共交通会議

【報告事項】●利用実績

【協議事項】●コミバス見直し、デマンド交通運行計画

利用状況の把握、調査の実施

継続的な広報・周知活動

(1)瑞穂町コミュニティバス 運行状況の報告について

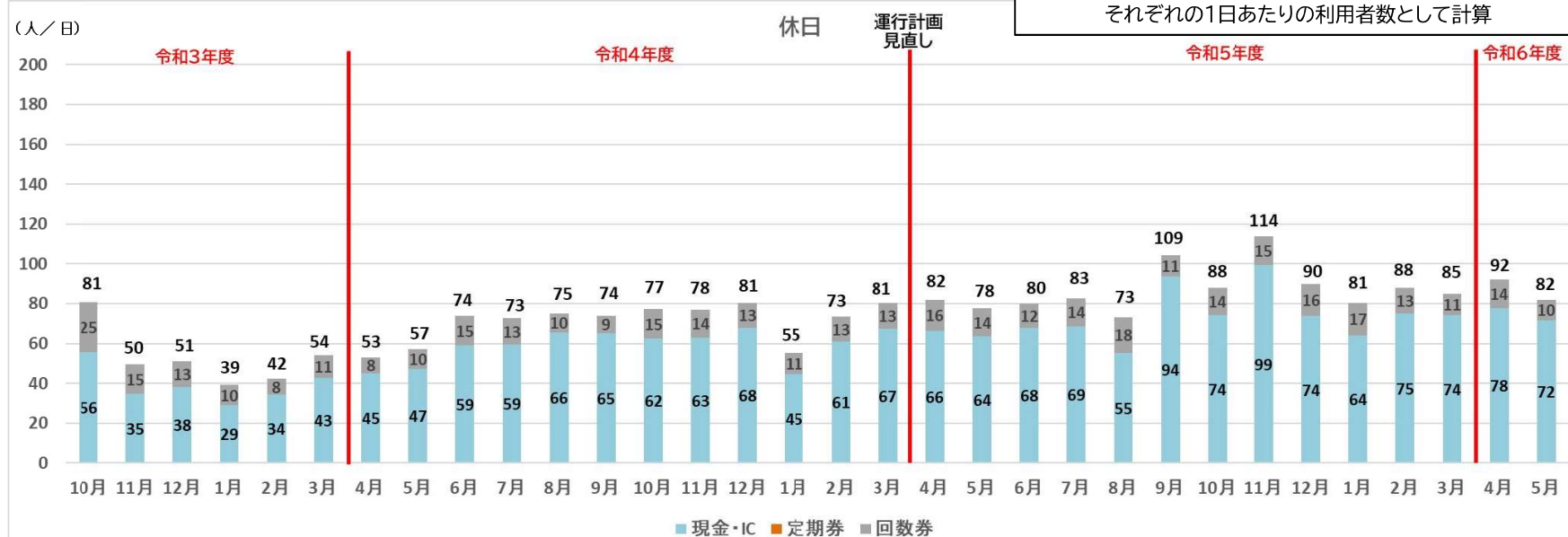
利用実績① 1日あたりの利用者数の推移(4～5月)

3

- 4～5月は平日・休日ともに**前年同月比で増加している**
- 現金・ICカードでの乗車の増加が利用者全体の増加に寄与



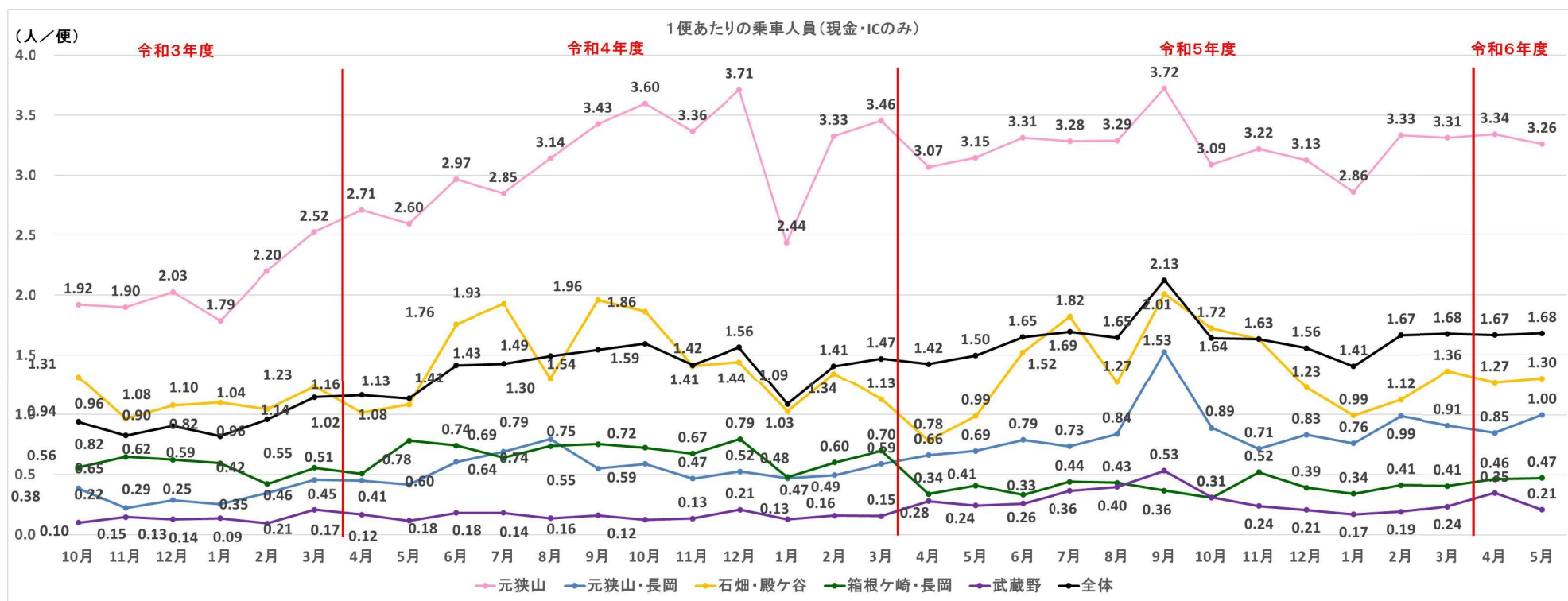
定期券:平日に1日1回利用するものとして計算
 回数券:販売した券の枚数を、その月の日数で除した値を平日・休日それぞれの1日あたりの利用者数として計算



運行実績② 1便あたりの乗車人員(4～5月)

4

- 全体の値は、**4月・5月ともに前年同月を上回り**、2月以降は1.67～1.68人/便で推移
- 路線別にみると、武蔵野コースの5月以外は前年同月を上回る
- 箱根ヶ崎・長岡コース、武蔵野コースは**4～5月も前年に引き続き1.0人/便未満**



- 全体の概算収支率は前年4～5月の7.0%より改善し7.8%
- 箱根ヶ崎・長岡コース以外の4路線は前年4～5月より改善
- 元狹山・長岡コース、箱根ヶ崎・長岡コース、武蔵野コースは前年に引き続き5%未満

■令和6年度4-5月収支率(概算)

	元狹山	元狹山・長岡	石畑・殿ヶ谷	箱根ヶ崎 ・長岡	武蔵野	全体
運行経費(百万円)	7.5	4.9	3.1	1.3	1.0	17.9
運賃収入(百万円) ※定期券、回数券を含む	0.9	0.2	0.2	0.0	0.0	1.4
町負担額(百万円)	6.6	4.7	2.9	1.3	1.0	16.5
収支率(%)	12.6	4.5	5.4	2.9	1.8	7.8
R5年度収支率(%) (4-5月概算)	12.1	3.2	4.1	2.6	1.7	7.0
昨年度からの増減 (ポイント)	+0.5	+1.3	+1.3	+0.3	+0.1	+0.8

※小数点第二位以下を四捨五入しているため、全体が各路線の合計と一致しない等計算が合わないことがある

※運行経費は、令和5年度の全体の運行経費を1年間の走行距離に応じて各路線に配分して計算

(2) 瑞穂町コミュニティバス 運行計画について

- 運行評価基準として設定した**収支率と沿線人口密度での評価**により、実証実験終了後の令和6年10月以降も**元狹山コース、元狹山・長岡コース、石畑・殿ヶ谷コースは運行計画を見直したうえでコミュニティバスの運行を継続**
- 箱根ヶ崎・長岡コース、武蔵野コースはデマンド交通での実証実験(1年間)に切り替え**

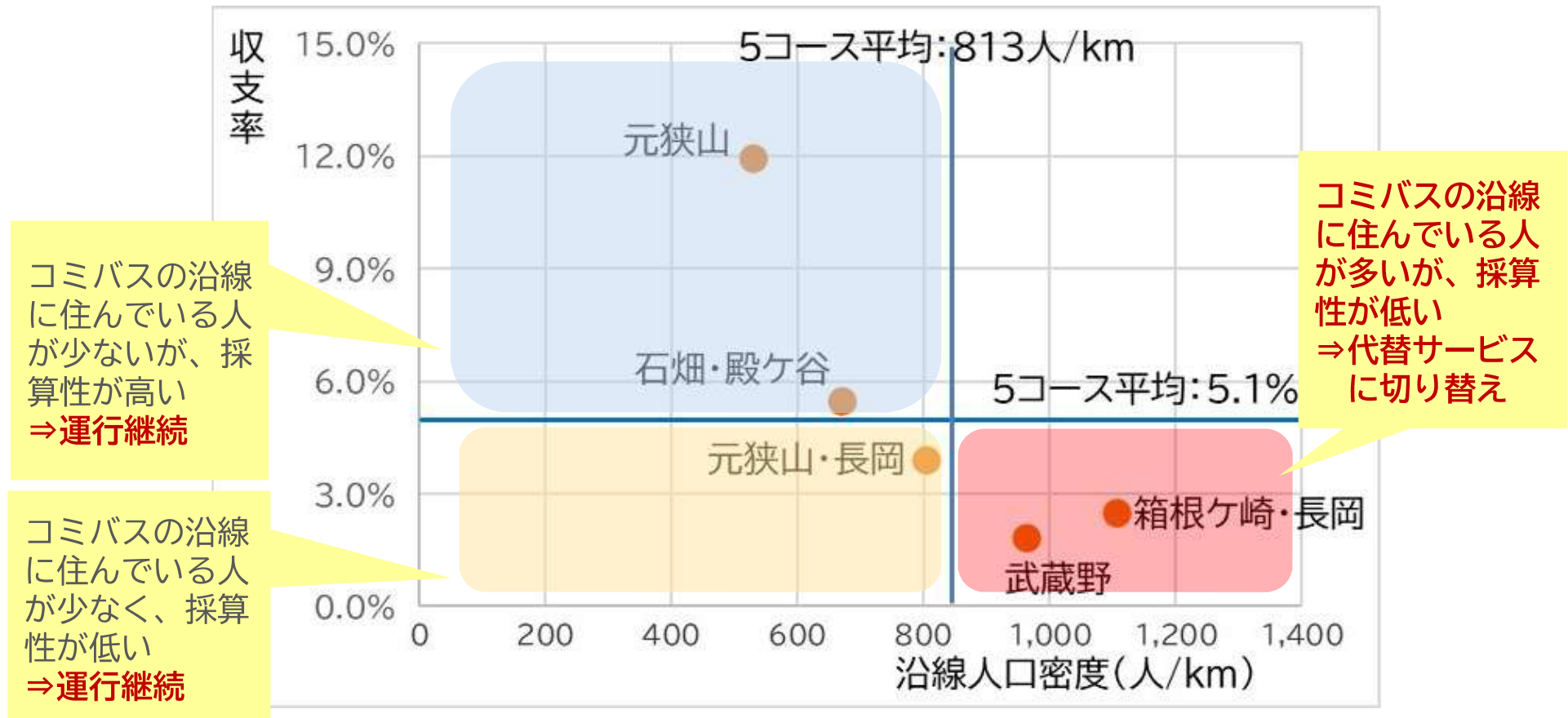


図.令和5年度の各コースの収支率と沿線人口密度

- 沿線人口密度は令和2年の国勢調査より得られた各コースの沿線人口を、各コースの経路の距離で除して算出
- 5コース平均の収支率は、5頁掲載の全体の収支率(収入の総額を経費の総額で除したもの)と異なり、5コースの収支率の比率の平均値をとったもの

収支率の改善のため、利用の少ない区間を見直し、利用実態に応じて運行の効率化を図る

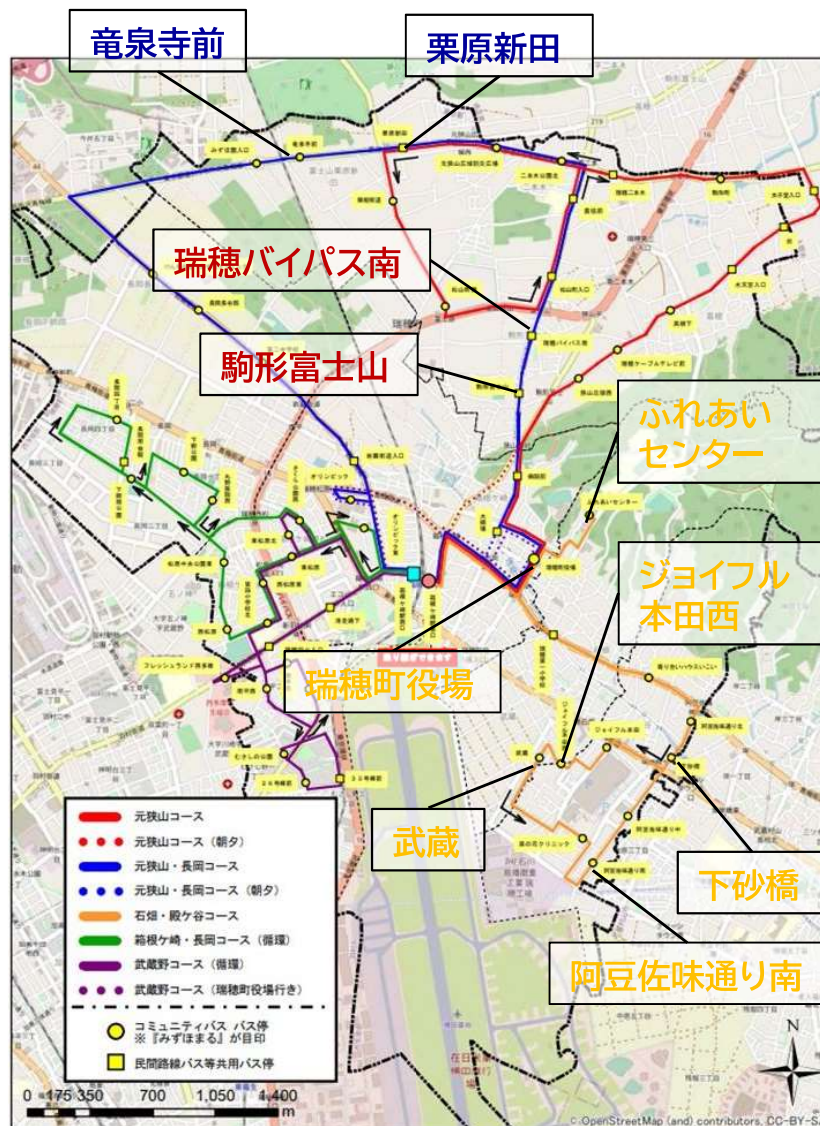
■元狭山・長岡コース

(考え方)

竜泉寺前より西側の区間と、栗原新田より東側の区間の行き来がほとんど無いことから、それぞれの区間が箱根ヶ崎駅と効率的に行き来できる運行に見直す

(見直し方針)

東口発の便は元狭山コースと統合
西口発の便は往復利用できる循環コース



■元狭山コース (考え方)

元狭山・長岡コースが変更により経由しなくなる「瑞穂バイパス南」「駒形富士山」をカバーする

(見直し方針)

朝を除き上記2バス停を経由する

■石畑・殿ヶ谷コース (考え方)

利用のほとんど無い区間の運行を取りやめ、運行距離・時間を短縮する

(見直し方針)

「ジョイフル本田西」「武蔵」「阿豆佐味通り南」「下砂橋」の廃止、時間帯によって復路での「ふれあいセンター」「瑞穂町役場」の立ち寄りを省略

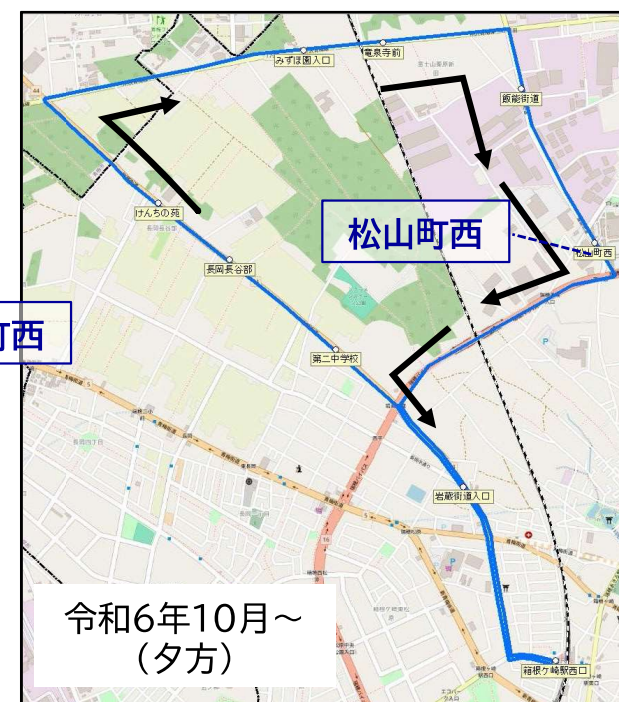
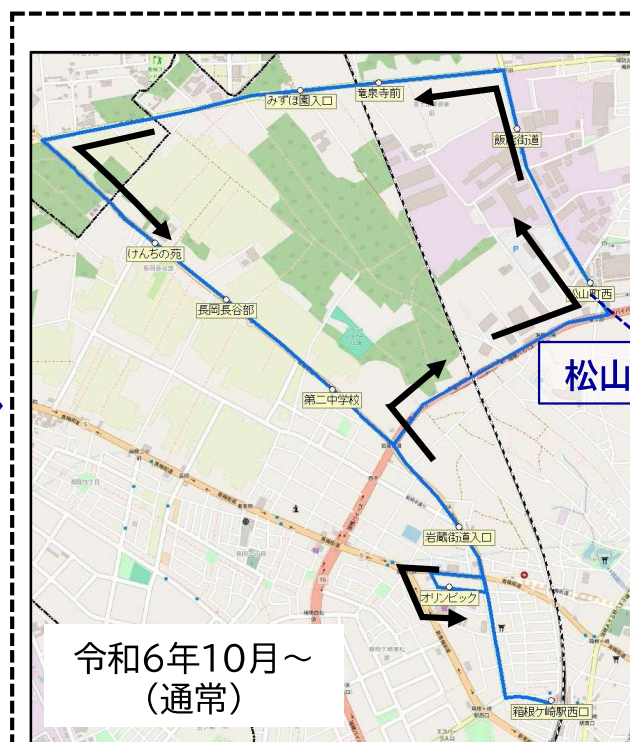
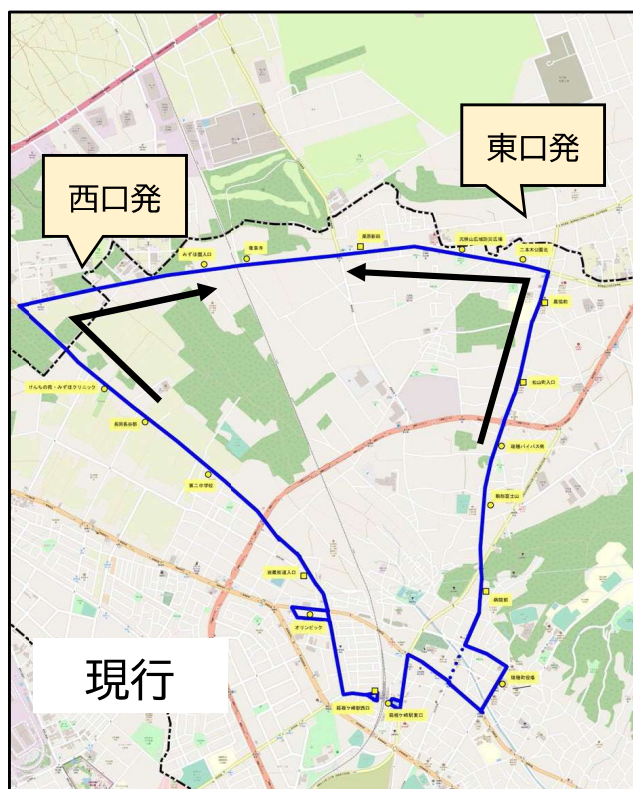
元狹山・長岡コース(運行計画)

9

- 西側・東側それぞれから効率的に目的地(箱根ヶ崎駅)にアクセスできるように西口発・東口発をそれぞれ異なる形で変更する
- 西口発の便は、利用者が多い松山町西の速達性を考慮し、朝昼は循環部を左回り、夕方以降は右回りで西口に戻ってくる(朝夕はオリンピックを省略)
- 東口発の便のニーズは、概ね元狹山コースで対応できるため元狹山コースと統合する
- 利用者のない時間帯は減便

▼運行便数の変化

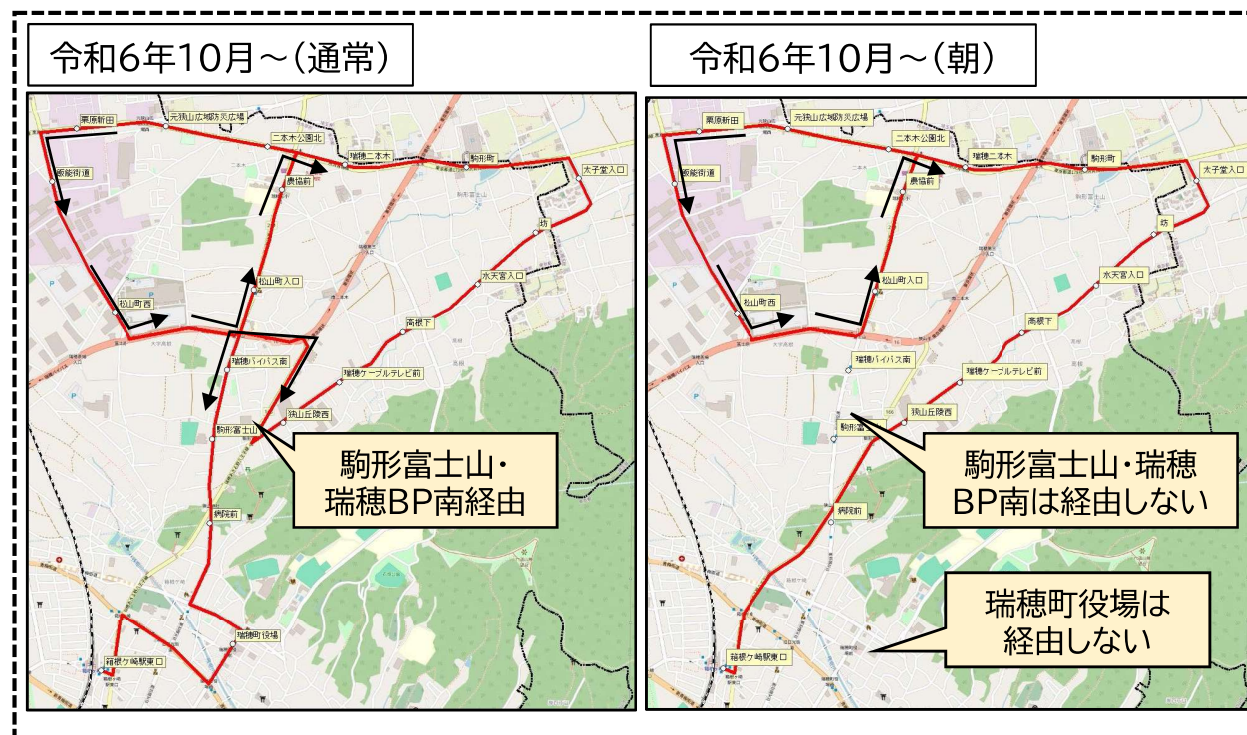
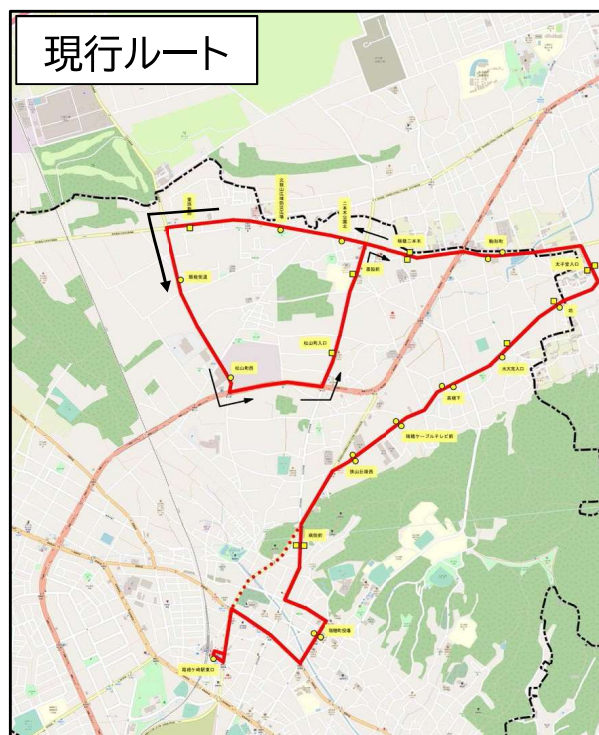
	現行	変更後
平日	22便(西口発12+東口発10)	17便
休日	21便(西口発12+東口発9)	16便



- 元狭山・長岡コースから外れたが、一定の利用があった「駒形富士山」「瑞穂バイパス南」を朝以外は経由する
- 朝の便は瑞穂町役場を通過せず、また復路に「駒形富士山」「瑞穂バイパス南」を経由
- 車両台数を減らしたことや、1便あたりの所要時間が増えたことで運行便数は減少

▼運行便数の変化

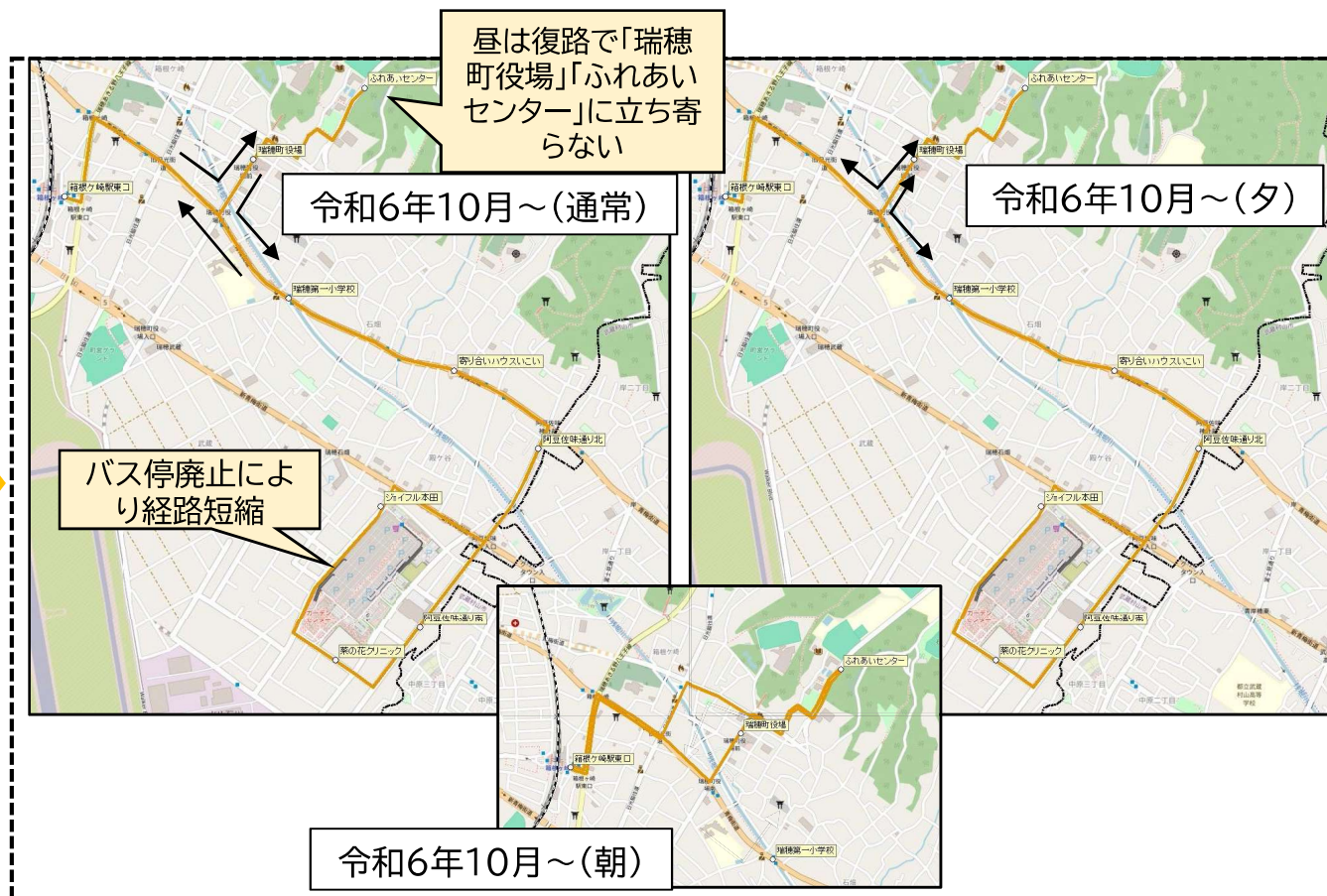
	現行	変更後
平日	24便	21便
休日	22便	18便



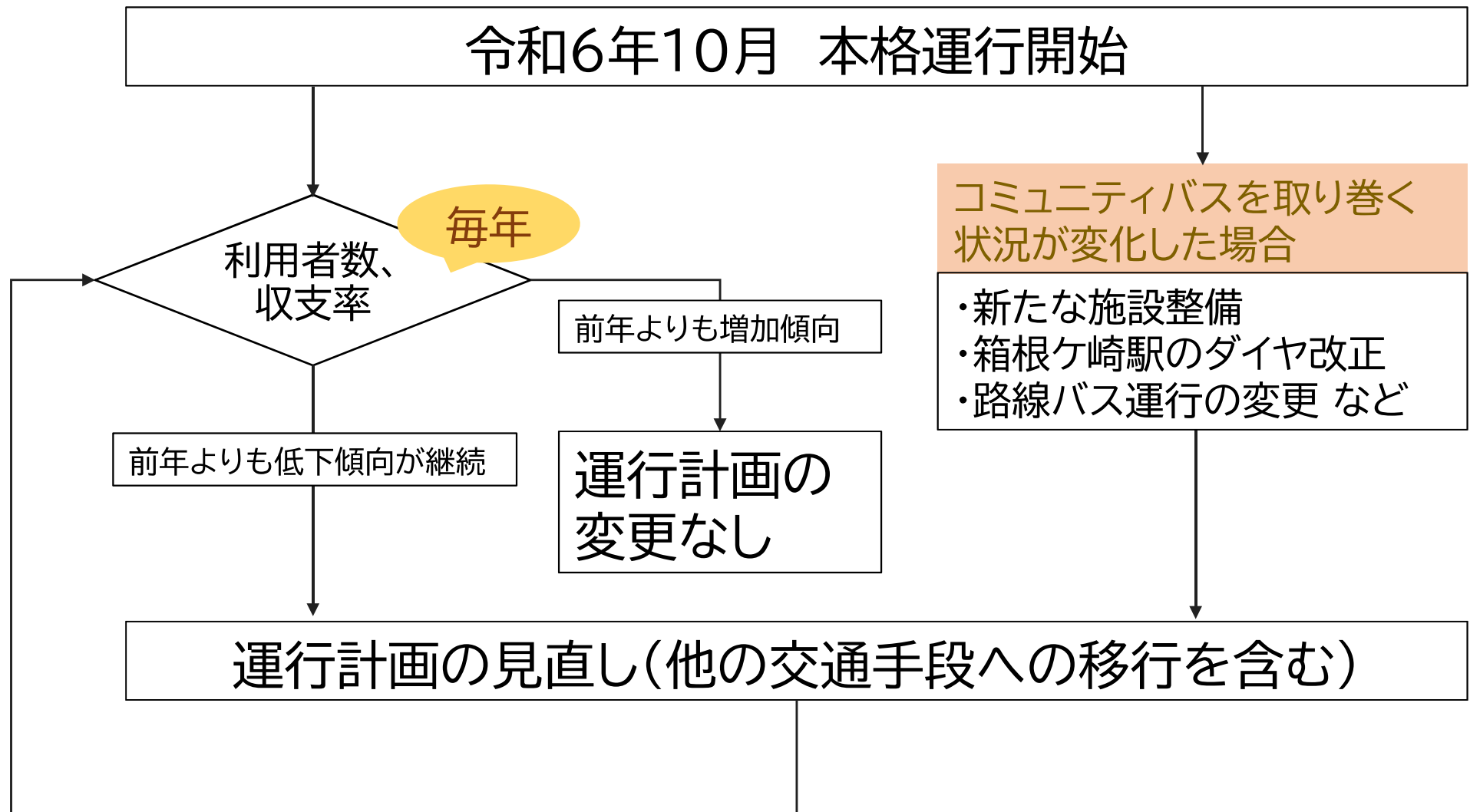
- ・ 利用がほとんど無かった「ジョイフル本田西」「武蔵」「阿豆佐味通り南」「下砂橋」は廃止し、運行経路を短縮(「阿豆佐味通り中」を「阿豆佐味通り南」に名称変更)
- ・ 朝は瑞穂農芸高校の通学用に「ふれあいセンター」で折り返す便を設ける
- ・ 「瑞穂町役場」「ふれあいセンター」は、降車が無い昼の時間帯には復路では立ち寄らない
- ・ 運行便数は概ね現状維持

▼運行便数の変化

	現行	変更後
平日	11便	11便
休日	9便	8便



- 本格運行後のコミュニティバスは、利用状況の変化や取り巻く状況の変化を継続的に確認し、必要に応じて運行計画を見直す



(3) 瑞穂町デマンド交通 運行計画について

地域	町内全域
対象者 (利用登録が可能な方)	満70歳以上の方、障害者手帳の所持者、妊産婦 ※町内在住者に限る。また事前登録の必要あり
運行日	東部…火曜日・金曜日・土曜日 西部…月曜日・水曜日・土曜日 週5日運行(木曜日・日曜日は運休)
運行時間	午前9時～午後5時(8時間)
乗降場所	町内の公共施設、医療機関、商業施設、金融機関等を基本とし、 その他に各地区間のバランスを考慮し設置 計118箇所を想定
車両	ワンボックスカー1台
運賃	別紙参照
決済手段	現金(クレジットカード、二次元コードによる決済の導入は継続的に検討)
運賃収受	乗車時に運転手に支払い
割引	【相乗り割引】 利用登録者を含めた2人以上で同乗する形で申し込んだ場合、運賃から1人当たり100円を割引(ただし、同乗者は利用登録者と同じ場所で乗降する必要あり) 【障がい者割引】 障害者手帳を所持する場合、提示すると200円割引(ただし、障害者手帳を所持する利用登録者は相乗り割引が適用されない)
利用方法	利用日の2週間前から30分前までに予約が必要(電話、インターネット)

デマンド交通の実証実験運行計画(区域・乗降場所) 15

- 概ねJR八高線を基準とするが、相乗りのしやすさ等を考慮し、同じ町内会の中で東西に分かれないよう調整
- 乗降場所はコミバスでは入り込めないような場所も含め、各地域の要望を踏まえ配置

表.東部・西部の区分

東部	安住町、表町、仲町、中芝町、東砂町、西砂町、丸町、神明町、表東町、表上町、上仲町、旭町、東一丁目、西一丁目、二丁目、東三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、二本木町、駒形町、高根町、富士山町、松山町
西部	中三丁目、西三丁目、松原町、長岡町、東長岡町、春日町、愛宕町、水保町、栗原町、旭が丘、さかえ町、富士見町、南平町

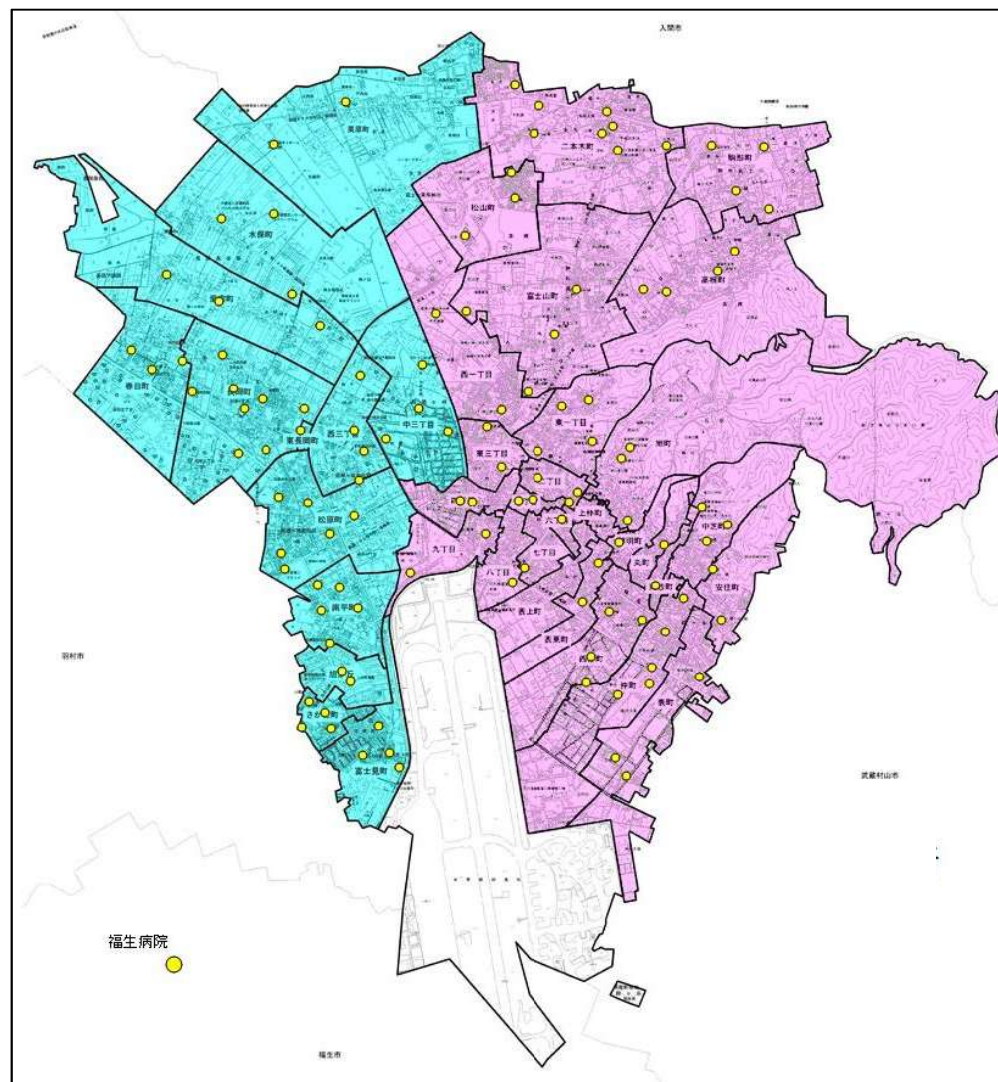


図.デマンド交通の乗降場所の配置

(4) 瑞穂町デマンド交通 運行評価基準について

- ・ 高齢者等の運転免許返納や外出促進に資する福祉的側面を持つ公共交通であることを踏まえ、利用者の満足度(運行計画)と利用実態の両面から実証運行を評価することが必要
- ・ 利用実態の評価は利用者の外出頻度の増減、収支率で行う

①満足度:

利用者アンケートで5段階評価を行い(満足が5点、不満足が1点)、平均3.5点を上回るかどうかで評価

(参考:令和5年度調査でコミバス利用者の満足度は平均3.34点)

②外出頻度:

利用者アンケートで、利用を始める前より1週間あたりの平均外出頻度が上昇するかどうかで評価

③収支率:

廃止した箱根ヶ崎・長岡コース、武蔵野コースの2路線を上回るかどうか

(参考:令和5年度の2コース合計の概算収支率は2.2%)

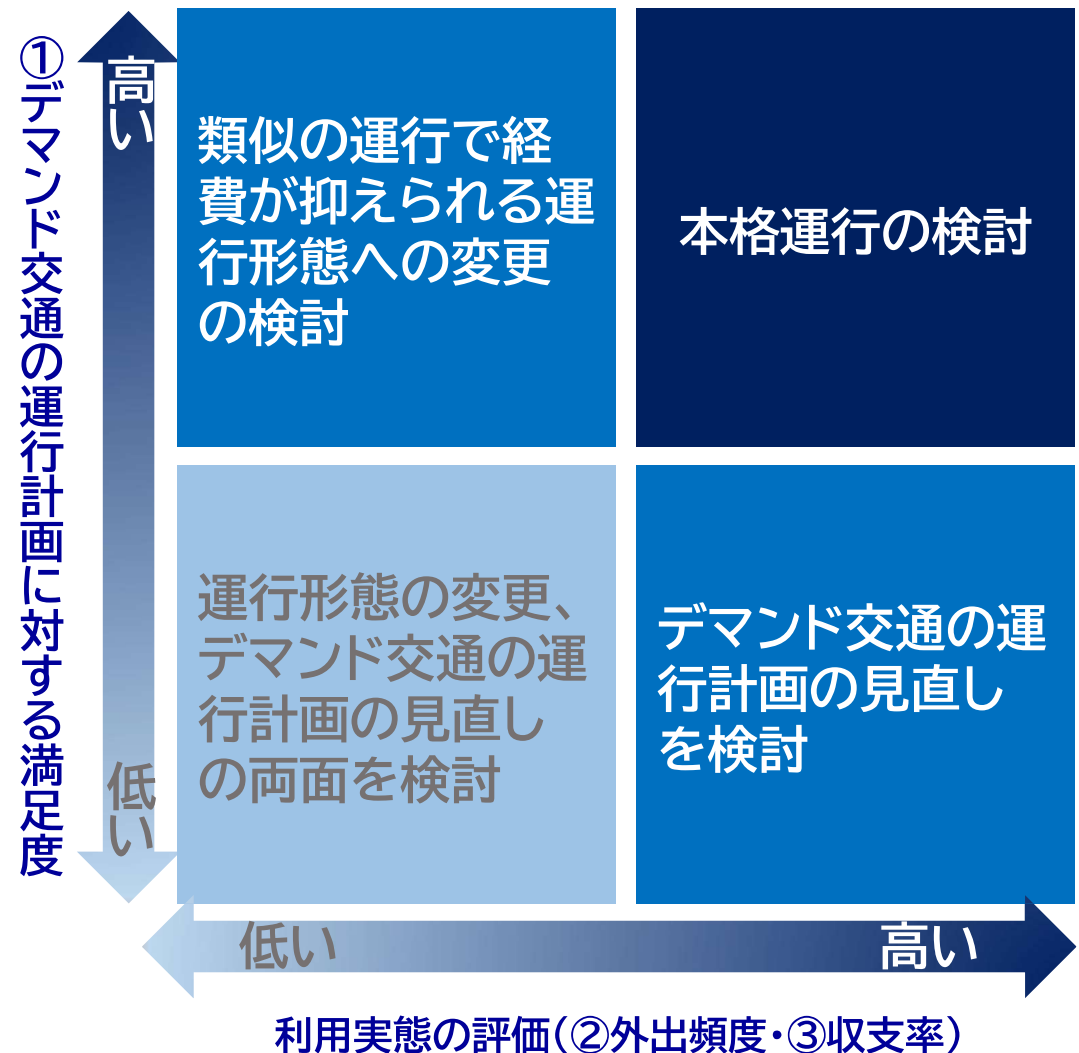


図.デマンド交通の実証運行の評価方法

- 令和6年5月 令和6年度第1回地域公共交通会議
- コミュニティバス、デマンド交通の運行計画案の提示

- 令和6年7月 令和6年度第2回地域公共交通会議
- 最終的な運行計画の承認

本日

- 令和6年8月～ 広報・周知活動
- 広報みずほへの掲載、会合での説明、説明会・登録会の開催など

令和6年10月 コミバス運行計画変更／デマンド交通の運行開始

- 令和6年10月 令和6年度第3回地域公共交通会議
- 運行計画(確定版)の報告
 - 地域公共交通計画策定について(調査の実施方針等)

- 令和7年2月 令和6年度第4回地域公共交通会議
- 変更後のコミバス／デマンド交通実証実験の経過報告
 - 地域公共交通計画策定について(調査結果報告、計画目標の設定等)

認可申請

利用状況の確認・評価

(5)その他

- 令和6～7年度の2か年で「地域公共交通計画」を策定する
- 計画年次は令和8年度～令和17年度

■地域公共交通計画の内容のイメージ ※今後の検討を踏まえ更新します

第1章 計画の概要

第2章 上位・関連計画の整理

第3章 瑞穂町の現状

第4章 公共交通利用者のニーズの整理

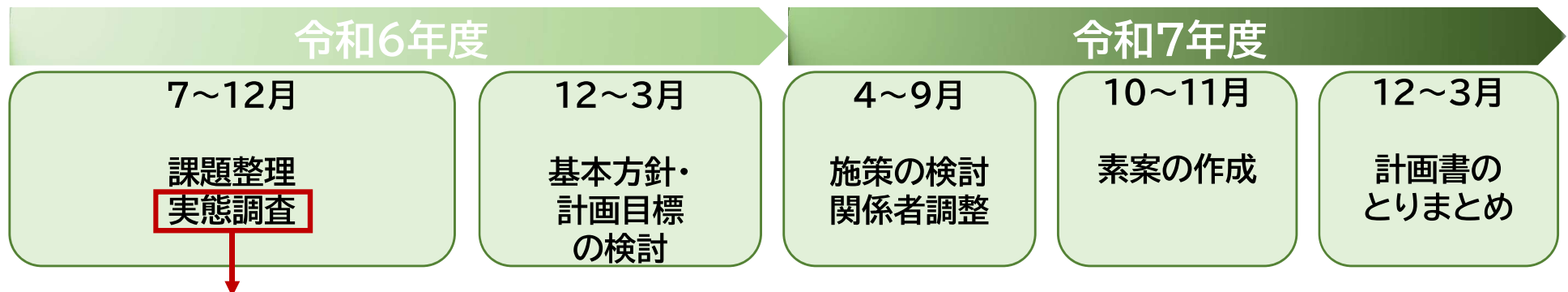
第5章 瑞穂町の地域公共交通の課題

第6章 基本的な方針及び目標

第7章 計画目標に対する施策

第8章 計画の達成状況の評価

■策定スケジュール



今年度、3種類の調査を実施予定(次回会議で内容を提示予定)

■住民アンケート(秋ごろ実施予定)

町内2,000世帯を対象に普段の外出における移動実態を把握するための調査

■利用者アンケート(秋ごろ実施予定)

バスの利用者等が対象の、利用目的や乗継ぎの有無などの利用実態を把握するための調査

■事業者アンケート(秋ごろ実施予定) ※場合によって個別訪問でのヒアリングを実施

鉄道事業者、路線バス・タクシー事業者には、運転手不足の状況や町内で運行する上での課題を確認
民間送迎バスを運行する事業者などには、公共交通網を部分的に担っていく可能性や条件を確認

別紙、瑞穂町デマンド交通実証実験運行運賃

基本運賃

町内の移動は1人1回400円、福生病院を乗降のいずれかとする場合は1人1回600円とする。

相乗割引

予約時に利用登録者を含めた2人以上の利用がある場合は、運賃から1人当たり100円を割引くものとする。ただし、この場合、同乗者は利用登録者と乗降場所が同一の場所でなければならない。

障がい者割引

障害者手帳を所持する者については、乗車時に障害者手帳を提示することで、運賃から200円を割引くものとする。ただし、障がい者割引の適用を受けた者については、相乗割引を適用しない。

未就学児の運賃

未就学児については、運賃を無料とする。